

2024年度 女性活躍推進に関する「情報公表」

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- 労働者に占める女性労働者の割合 ⇒ **73.7%**（2024年3月末時点）
- 管理職に占める女性労働者の割合 ⇒ **57.7%**（2024年3月末時点）

男女の賃金の差異公表について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	【参考】男女の賃金の差異：医師を除く (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	54.3%	91.7%
非正規労働者	51.7%	96.4%
全ての労働者	54.9%	88.1%

対 象 期 間	2024年度（2024年4月～2025年3月）
賃 金	基本給および賞与とし、通勤手当、退職手当は除く。
正 規 労 働 者	医師、正職員
非正規労働者	嘱託職員、契約社員、パート社員、非常勤医師

【差異についての補足説明】

- ・ 男性医師の割合が多いため、男性の単価が上がる要因となっている。
- ・ 非正規労働者については女性の短時間勤務パート社員が多いため差異が生じると考えられる。

職業生活と家庭生活との両立

- 男女の平均継続勤務年数の差異（2025年3月末時点）
男性 **9.4年** 女性 **9.2年** （男女差 0.2年）
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 ⇒ **3.1時間**（2024年度）
- 有給休暇取得率 ⇒ **72.1%**（年間平均消化日数 13.4日/人）
- 育児休業取得率 ⇒ **合計 100%**
男性 **100%**（1/1名） 女性 **100%**（10/10名）